令和3年度 事業計画書

学校法人 悠久崇徳学園 長 岡 崇 徳 大 学 長岡崇徳福祉専門学校 上越看護専門学校

学校法人悠久崇徳学園

1 法人の概要

(1) 法人の沿革

平成 4年4月	長岡福祉専門学院 開校
平成 7年4月	長岡福祉専門学院を長岡看護福祉専門学校と校名変更
	看護学科新設
平成 9年2月	レクリエーション・インストラクター養成課程認定
平成11年2月	福祉レクリエーション・ワーカー養成課程認定
平成17年4月	長岡看護福祉専門学校の設置者を学校法人崇徳医療福祉学園
	に変更
平成20年4月	上越看護専門学校 開校
平成22年4月	法人名を学校法人 悠久崇徳学園と改称
平成31年4月	長岡崇徳大学 開学
令和 3年3月	長岡看護福祉専門学校看護科閉科
令和 3年4月	長岡崇徳福祉専門学校に校名変更(看護科閉科に伴い)

(2) 設置している学校

学校名	学部・学科名	修業年限	入学定員	収容定員
長岡崇徳大学	看護学部 看護学科	4年	80名	320名
長岡崇徳福祉専門学校	介護福祉学科	2年	30名	60名
上越看護専門学校	看護学科	3年	40 名	120名

(3) 役員の概要

令和3年3月26日現在

定員数 理事8名以上10名以内 監事2名 (任期:令和2年5月30日から令和4年5月29日)

役員の区分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘要
理事	田 宮 崇	非常勤	平成22年4月1日就任
常務理事	森 啓	常勤(学長)	平成 28 年 5 月 30 日就任
常務理事	内 山 聖	常勤	令和2年5月30日日就任
理事	巻 渕 隆 夫	非常勤(学校長)	平成 30 年 5 月 30 日就任
理事	小 坂 拡	非常勤	平成 29 年 10 月 11 日就任
理事	田 宮 由紀子	非常勤	平成 29 年 7 月 25 日就任
理事	的 場 巳知子	非常勤	平成 30 年 5 月 30 日就任
理 事	廣川敢	非常勤	平成 23 年 9 月 22 日就任

監 事	河 上 恭 雄	非常勤	平成 30 年 5 月 30 日就任
監事	五十嵐 芳 人	非常勤	令和元年9月1日日就任

(4) 評議員の概要

令和3年3月26日現在

定員数17名以上21名以内(任期:令和2年5月30日から令和4年5月29日)

役員の区分	氏 名	当法人の役職	摘要
評議員	田 宮 崇	理事	平成22年4月1日就任
評議員	森 啓	理事	平成 28 年 5 月 30 日就任
評議員	巻 渕 隆 夫	理事	平成 23 年 5 月 23 日就任
評議員	田 宮 由紀子	理事	平成 29 年 7 月 25 日就任
評議員	廣川敢	理事	平成 23 年 9 月 22 日就任
評議員	的 場 巳知子	理事	平成26年7月1日就任
評議員	小 坂 拡	理事	平成 29 年 10 月 11 日就任
評議員	内 山 聖	理事	平成 29 年 10 月 11 日就任
評議員	佐 武 明		平成22年4月1日就任
評議員	江 口 郁 子	学校長	令和元年9月1日日就任
評議員	田中憲一		平成22年4月1日就任
評議員	京 極 髙 宣		平成 30 年 8 月 20 日就任
評議員	井 上 惠		平成 30 年 5 月 30 日就任
評議員	中 村 悦 子	看護学部長	平成 30 年 8 月 20 日就任
評議員	横山侑馬	長岡看護福祉専門	平成27年4月1日就任
		学校同窓会会長	
評議員	齋 藤 智		令和元年9月1日日就任
評議員	小 見 誠	事務局長	令和2年5月30日就任

(5) 教職員の概要

令和3年4月1日(予定)

(単位:人)

	区分	本 部	長岡崇徳大学	長岡崇徳	上越看護	計
				福祉専門学校	専門学校	
教	本務		2 8	4	1 0	4 2
員	兼務		1 8	6 3	6 9	1 5 0
職	本務	4	1 3	3	5	2 4
員	兼務	1	0	1	0	1

2 事業の概要

悠久崇徳学園事務局

- (1) 設置学校の入学定員確保による財政基盤の強化と経費削減の実施 学園を取り巻く環境は年々大きく変化しており、学園もその変化に対応できるよう、 速やかに学生動向の収集、分析を行い客観的に得られたデータに基づく意思決定を 行い、法人全体で入学定員の確保による財政基盤の強化と経費削減を実施する。
- (2) 学校法人統制機能の整備と充実 公認会計士及び監事監査、内部監査による内部統制の充実を図る。
- (3) 戦略的な組織・業務改革の推進 PDCA サイクルによる学園のガバナンス統治と社会的責任の追及。 人事考課制度の導入による人材確保と人材育成体制の強化。

長岡崇徳大学

(1) 教育課程の編成

・教育目的・目標を達成するために、教育課程を編成するとともに、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に準拠し教育課程を新カリキュラムに編成する(2022年4月から適用するカリキュラムの改正)。

(2) 学生の確保

- ・本学の強み・特色を生かし、効果的な広報活動による本学志願者増加を図る。
- ・Web、SNS を活用した、志願者(高校生)に対する PR の充実。
- ・高大接続改革に伴う、入試改革について、大学入学者選抜実施要項に基づき、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づいた優秀な学生を受け入れるため、入学希望者の意欲・能力・適性を多面的・総合的に判定・評価する本学の入試制度の充実を図る。

(3) 安定的な収入確保

- ・定員の確保により、学生生徒等納付金及び新潟県補助金の確実な収納を図る。
- ・公的研究費などの外部資金の獲得や寄付金などの確保により、収入の安定化を図る。
- (4) 資産活用(合理的なリスク管理と運用効率の検討等)人的、物的資産の活用

- ・ICT (学務システム、会計システムなど)活用と業務の見直しにより、業務の合理化・効率化を図り、人的資産を有効に活用する。
- ・日頃のメンテナンスにより、建物、備品等の故障、修繕の発生を最小限に抑えることにより、支出削減を図る。

(5) 施設設備計画

・令和 3 年度からは、長岡看護福祉専門学校看護学科閉科に伴い使用していた施設設備が長岡崇徳大学に移管されるため、その有効活用を図る。

(6) 支出管理の徹底 (兼務教職員の削減方針の徹底に努め人件費比率の改善等)

- ・ 予算の適切な執行
- ・予算執行状況を常に把握、周知し、無駄な支出を削減する。
- ・備品の共用などにより備品の重複購入を避ける。
- ・個人研究費の適正な支出管理を実施する(令和3年度より研究計画の提出及び予算案、研究報告提出を求め、適正な個人研究費の執行をめざす。財務課・内部監査・監事・公認会計士などとの連携によりガバナンスの構築強化を図る)。

(7) 財務予測の分析実施

- ・定期的(毎月、四半期毎、半期毎)な予算執行状況の把握により、予算規律を守る。
- ・予算編成時のヒアリングにより、効率的な支出バランスを図り、支出を抑制する。

○学生数の現状及び目標

	1年	2年	3年	4年	合計	定員充足率
令和3年	90	E.C.	40		170	73.33%
(2021 年度)	80	56	40		176	73.33%
令和4年	00	00	.	40	250	00.000/
(2022 年度、完成年度)	80	80	56	40	256	80.00%
令和5年	00	00	00	F 0	900	00.500/
(2023 年度)	80	80	80	56	296	92.50%
令和6年	80	80	80	80	320	100.00%

Ⅲ 長岡崇徳福祉専門学校

- 1. 学生確保に向けての対策強化
- (1)新校名の周知徹底。
- (2) 学園広報部との連携による高校訪問回数の増加と工夫(介護職のキャリアプランの提示による福祉分野への興味関心の喚起を促す広報活動)。
- (3)入試、制度の見直し、推薦入学枠の増加、入学歴のある日本語学校の指定校への追加。
- (4)「崇徳厚生事業団奨学金」+「働きながら学ぶ制度」の利用による他校にない奨学金の 差別化の周知徹底。(スケールメリットの活用)
- (5) 崇徳厚生事業団との連携による広報活動の新設。
- (6) 留学生募集のための日本語学校及び留学生向けリーフレット等の作成。 ※以上、本校の一番の強みである「崇徳厚生事業団」の教育機関であるスケールメリットを活用することが肝要であり、「崇徳厚生事業団」と連携し広報することが少なから

2. 教育活動の充実

- (1) 新カリキュラムの実施。教育内容を常時確認する。
- (2) 留学生の日本語能力に配慮した、講義・教材の工夫。
- (3) 日本語能力向上のため日本語講習を実施する。
- (4) 国家試験対策の強化。
- (5) 中途退学者の予防。
- (6) 学生の個別の課題に応じた学生支援。

ず学生募集の追い風になると考える。

(7) 留学生の増加に伴い学習支援、生活支援のため教務・事務一体となった連携。 リスク管理の徹底。

○学生数の現状及び目標

	1年	2年	合計	定員充足率
令和3年	10	10	90	40.000/
(2021年度)	19	10	29	48.33%
令和4年	95	10	4.4	79.90/
(2022 年度)	25	19	44	73.3%
令和5年	20	95	~ ~	01.000/
(2023年度)	30	25	55	91.66%

IV 上越看護専門学校

- 1. 令和3年度の取組課題
- (1)経営基盤の強化
- (2) 教育活動の充実
- (3)組織の活性化

2. 課題達成の目標

- (1) 入学生の定員確保
 - ①広報活動の充実。
 - ・事務局広報部との連携を強化し、効率的な広報活動を行う。
 - ・ホームページや新聞広告等の広告媒体を積極的に活用する。
 - ・進路ガイダンスは積極的に参加し、学校訪問を計画的に実施する。
 - ・社会人を対象とした広報活動を推進する。
 - ・近県への広報活動を拡大する。
 - ②学生のボランティア活動を通し認知度を高める。
 - ・自治会によるボランティア活動の積極的な推進を図る。 実習施設以外の施設でのボランティアも積極的に参加 主体的にボランティア活動を計画、実施する。 教養研修、看護学演習などでも地域の方を巻き込んで実施できるよう検討を進 める。

(2) 教育環境の整備

- ①建物の経年劣化(築43年)に伴う改修の実施。
- ・図書館換気扇改修、西側廊下壁面補修工事、東側駐車場排水桝改修、エアコン入れ替え
- ②教育研究用備品の整備。
- ・教室及び講堂のパソコン、プロジェクター入替
- バイタルサインベビーの入替
- •消耗品、備品整備
- ③危機管理体制の整備
- ・ 感染症対策の強化
- ・防災マニュアルの見直し

(3) 教員の教育実践能力の向上

- ①教員のキャリア目標と学生支援目標を持ち達成に取り組む
- ・目標シートの記載と教務主任との面接実施

- ②研究事業の定着
- (4) 学生の社会人基礎能力の向上
- (5) 国家試験対策の強化
- ①チューター制度の継続
- ②オンラインセミナーの実施
- (6) 職員の人材確保・育成
- (7) 職員のモチベーション維持・向上
- (8) 新カリキュラムの構築